

令和8年度第1回鴨川市消防委員会 会議録

日時：令和8年8月3日(月)

午後2時25分～3時00分

場所：市役所4階400会議室

[出席委員]

(敬称略)

氏 名	備 考
東 島 康 二	委員長
田 代 朗	副委員長
入 野 芳 一	
吉 田 裕 迪	
栗 原 孝 明	議事録署名人
佐 藤 則 泰	
根 本 弘	

[市行政関係者]

所属・職	氏 名
鴨川市長	佐々木 久之
危機管理課 課長	吉野 正恭
危機管理課 課長補佐	在間 啓一郎
危機管理課 消防生活安全係 係長	嶋 津 直 人
危機管理課 消防生活安全係 主任主事	飯 田 健 太

[傍聴者] なし

[会議資料]

○事前配布

次第

委員名簿

資料1：鴨川市消防団員の定数の見直しについて

資料2：鴨川市消防団員の定数 検討案

資料3：市町村別人口と消防団員の一覧表

○当日配布

出席者名簿

席次表

1 開会（午後 2 時 25 分） 進行：危機管理課課長補佐

会議は公開とする旨を説明。

配布資料の確認後、7 名の出席につき鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、本会議が成立する旨を説明。

2 消防委員会委員及び事務局の紹介

今年度初の会議であるため、消防委員会委員、市執行部及び事務局の紹介を行った。

3 委員長あいさつ

消防団を取り巻く社会環境は厳しい状況となっており、年々消防団員の担い手が減少し、団員確保に苦慮している現実がある。

本日、市長から鴨川市消防団員の定数の見直しについて、諮問がなされるので、委員の皆様から御提言をいただきたい。

4 市長あいさつ

本日は、鴨川市消防団の団員定数について、諮問をさせていただく。

近年は、大規模な山林火災の発生や、異常気象の影響等により、災害の激甚化・頻発化の傾向が強まっており、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模な地震の発生が危惧される中で、地域に密着した消防団への期待は益々高まっている。

一方で消防団は、火災への対応はもとより、水害や地震などの災害時に迅速に対応し、市民の生命と財産を守るために、日夜活動を続けているが、少子高齢化などの社会情勢の変化により、団員数は全国的に減少傾向にあり、将来を見据えた消防団のあり方を検討することが急務となっている。

本市においても、令和 8 年 4 月 1 日現在、定数 661 名に対し、実人員数 552 名と、109 名もの定員割れを起こしている。

こうした状況を踏まえ、今般、消防団本部において、各分団の意見を集約し、現状に即した団員定数の改正案を取りまとめたところである。

地域の防災体制を維持・強化していくためには、時代の変化に対応した適正な団員定数の確保と組織の持続可能な運営が不可欠である。

慎重なるご審議をお願いする。

5 議事録署名人の指名

鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 1 項の規定により、東島康二委員長が議長となる。

また、出席委員全員の賛同により、本日の議事録の署名人を議長が指名し、栗原孝明委員が議事録署名人となる。

6 諮問

市長から「鴨川市消防団員の定数の見直しについて」諮問した。

7 議事

鴨川市消防団員の定数の見直しについて、事務局から説明した。

【資料 1】

・ 1 ページ

鴨川市消防団員の定数の見直しの目的は、人口減少、少子高齢化が進む中、条例上の定数を確保していくことが困難な状況となり、実際に団員数が年々減少していることから、現状にあわせた定数にしたいもの。

続いて、2 の鴨川市消防団員の推移だが、年々減少傾向にあることから、平成 22 年及び令和 3 年に定数を改正したが、その後も減少が続いており、令和 8 年には、定数 661 人に対して実人員 552 人、充足率 83.5%と過去最低の状況となっている。

・ 2 ページ

先ほどの表をグラフ化したものであるが、前回改正後の令和 3 年以降充足率が減少している状況がよりわかるかと思う。

下の円グラフは年代別の状況である。20 歳代が 7 %と少なく、30 歳代、40 歳代が 78%とその多くを占めており、50 歳代以上も 13%と、団員の平均年齢も約 42 歳と高い状況となっている。

・ 3 ページ

消防団の定数に関する法的根拠等である。消防組織法により、条例で定めることとされており、本市消防条例では現在 661 人となっている。

続いて、消防団の人員について、消防力の整備指針 第 36 条において、その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とするとしており、人口や面積等により明確な基準等は設けられておらず、あくまでも地域の実情に応じたものとされている。

・ 4 ページ

消防団員の条例定数に応じてかかる負担金について、公務災害補償や退職報奨金等により、年額 1 人あたり 2 万 1,630 円の経費がかかっている。

定数を仮に 554 人とし、現行の定数から 107 人を削減した場合、負担金の削減額は全体で 231 万 4,410 円となり、不要な支出となっていることから、判断する重要な事項の一つでもある。

5 ページは、条例の改正案となる。661 人を 554 人としてほしいものである。

【資料 2】

554 人の内訳となる。消防団員の全体の定数は条例で、各支団の定数は規則で、分団の定数は内規でそれぞれ定められている。

今回の改正案は、団長を中心に消防団本部で十分な意見交換を行い、検討を重ねてきた。さらに各分団に意見照会を行い、それぞれの地域の実情に合わせた人数となっている。

そのように取りまとめた人数が、網掛け部分の④定数検討案で合計 554 人となる。

【資料 3】

人口に対する消防団員定数の割合順の表である。千葉県全体の平均が 0.42%のところ、本市の定数を 554 人に見直しをしても 1.89%と高い水準を維持できる。

続いて裏面をご覧ください。こちらは自治体の面積順の表である。本市は面積が県

内市町村で8番目に広い自治体であるが、長生郡が1つの分団となっていることから、表では9番目となっている。

面積が広い自治体の中でも、本市消防団の人口当たりの団員数は高い水準となっている。

今後のスケジュールについては、本日、答申を受けた後、来る9月議会に議案として提出させていただきたいと考えている。

【質疑応答】

(佐藤委員)

前回の定数の削減の際、私もかかわったが、定数削減の前に組織を改編するという話も出ていた。東島団長の時に色々と勉強会を行ったり、富津の方から消防団員を呼んで参考に意見を聴いたり、機能別消防団員制度も検討したが、そのあたりは未だ進んでおらず、消防団員が減るということは現実なので、再編と機能別消防団員制度をもう少し検討いただければと思う。

(議長)

ご意見に感謝する。

(吉田委員)

現状の人数にするということか。単純に言うと。

(危機管理課課長補佐)

はい。各分団と話をして、その数字で。

(吉田委員)

分団としては、無理のない数字と言うことなんだろう。

この間、団員と会う機会があったが、統合という言葉が出る。さきほど佐藤委員からもあったが、過去に勉強会を行ったことがあった。団員を現状にあわせて減らすというのはそれで良いが、そのあたり分団はどうなのか。気持ちの問題と言うか進み具合は。

(危機管理課課長補佐)

その点も併せて、消防団組織のあり方検討委員会を立ち上げており、その中で統合していった方が良いのではないかというある程度の形が見えてきている。

市内一斉にというのは難しいので、再編が可能なところから。

(吉田委員)

地域性があるから。

(危機管理課課長補佐)

再編が可能なところから、やっていくということで今、第1支団第1分団1部・2部を一つにするというところと、第2支団第1分団1部・2部。

(吉田委員)

江見か。

(危機管理課課長補佐)

それから第2支団第5分団1部・2部を一つにするのと、第3支団第5分団と第6分団、第4支団第6分団1部・2部の清澄と四方木を一つにするというところで、各車両の代表、幹部の方々と話を進めているところである。

(吉田委員)

定数が現状にそった形となり、次のステップとして。車が出せなくなってしまうと活動として見っても無い。

(危機管理課課長補佐)

昔と変わってきており、勤めに出ている人が非常に多く、自営業の方が本当に少なくなってきたおり、日中の火事は人が集まりにくく、出動が遅れることが懸念材料となっている。

(根本委員)

鴨川市は、火災出動で何人が詰所に来ると消防車両の運用が可能か。

(危機管理課課長補佐)

従来から3人となっている。分団によっては、現地で待っている人がいる場合は、車両を1人で出すこともある。

(根本委員)

1人で？緊急自動車で。

(危機管理課課長補佐)

現場で団員と合流し、操作をする時は3人以上いるということはある。

原則は3人揃ったら、出動する事になっている。

(根本委員)

現場に行って、人がいないから車両を1車両捨てるとか、一つの車両を生かして人員だけ1車両に5人だとか、そういったことはしないで、出た車両は全部生かすのか。

(危機管理課課長補佐)

現場によって、待機で終わってしまうこともあるかもしれないが、基本、操作はすべての車両が行える体制にある。

(根本委員)

すべて平日の日中でも、それで行っているということか。

(危機管理課課長補佐)

整わないところは、車両が来ないので。

(田代委員)

先ほどから佐藤委員が言っているが、定数を減らすのは良いが、それ以前に分団統合の話を何十年も前から言っていた。昔はOBが消防車はなくてはいけないという話もあったが、もうそんなことを言っている時代ではなくなってきた。

実際にそのような時代が来たのだから、話をどんどん進めるべき。団員を集めることが大変な分団もある。

そういったところを統合できるような話を役所としても進めるべきではないかと思う。

(危機管理課課長補佐)

今、少しずつ進めている。田代委員がおっしゃるようにやっていきたいが。

(田代委員)

もう何十年も前から統合の話があったが、OBが反対しているとか、そんなことをいっても常備消防はあるし、そう言っている時代ではなくなっている。とにかく分団に人を集めることが大変な時代になっている。

60歳過ぎてもやらなくてはいけない時代になってくる。どんどん進めるべき。団員がい

ないところに消防車をいつまで残しても。

(佐藤委員)

古い消防車のところから行っていつてはどうか。

(危機管理課課長補佐)

横渚の車両がまさにそうである。

(佐藤委員)

市としても予算が足りないのだから。そろそろ出てくる頃であろう。

(吉田委員)

4トンのタンク車は、4,000万円くらいか。

(危機管理課課長補佐)

今は5,000万円くらい。

(吉田委員)

5,000万円か。我々の現役の時と比べると倍以上。

(危機管理課課長補佐)

昔は2,000万円くらい。そういった装備のところも今後は見直しをしていかないといけない。

(栗原委員)

昔、軽自動車のポンプ搭載車があった。700万円くらい。

今は学校も統廃合しているし、人口も3万人を切っている。消防団だけ昔のように人を維持するというのは難しい。それなりに車両を減らしてというのはありだと思うが。

(吉田委員)

統合なり、減らす方法を考えるしかない。

(議長)

鴨川市消防団員の定数の見直しについて、原案のとおりとして、よろしいか。

(委員)

異議なし

※原案のとおりとすることについて、委員長が出席委員に確認し、委員の承認を得る。

8 答申

東島委員長から佐々木市長へ答申が行われた。

(佐々木市長)

答申を真摯に受け止め、速やかに鴨川市消防条例改正案として第3回鴨川市議会定例会に、議案として提出させていただきたい。

今後も、本市の消防・防災行政のさらなる充実に向け、取り組んで参るので、皆様には、引き続きより一層のお力添えと格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

9 閉 会 (午後3時00分)

(以上)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

令和8年8月24日

栗原孝明